



Assembly of States Parties

TWENTY-FIFTH SESSION OF THE ASSEMBLY OF STATES PARTIES

ICC-ASP/25/WP.4

Agenda item: 国際刑事裁判所改革 (Reform of the International Criminal Court)

2026 年 8 月 8 日

Sponsor: Brazil, Colombia, Ecuador, El Salvador, Mexico, Peru, Trinidad Tobago, Venezuela

第 25 回ローマ規程締約国会議は、

国際刑事裁判所 (International Criminal Court) を想起し、

国際刑事警察機構 (The International Criminal Police Organization) を想起し、

被害者信託基金 (The Trust Fund For Victims) を想起し、

独立専門家レビュー (Independent Expert Review) を想起し、

ICC はあくまでも国家の司法権を補完する機関であり、国家の責任を果たせない場合のみ介入することを再確認し、

ローマ規程で示されている犯罪を各国内で処罰するための国内法の整備の重要性を再確認し、

ICC の積極的補完性の重要性を認識し、

国内法の整備が未十分な国への積極的補完性に基づく支援の重要性を認識し、

ローマ規程に記された犯罪の不処罰があることを非常に憂慮し、

国家主権に関わる犯罪の重要性及び危険性を認識し、

ICC に非協力的だと判断された国には説明責任があると認識し、

ICC に対して、非協力的な国に対しては制裁を行うことも選択肢とするべきと認識し、

ICC に非協力的な国に ASP の投票権を剥奪することも選択肢とするべきだと認識し、

すべての国が国内法整備ができるようにするための土台としてインフラが重要であることを認識し、

司法能力構築等の支援の重要性を認識し、

各地域機構との協力の重要性を認識し、

非締約国ともより柔軟な関係を結ぶべきであると認識し、

ローマ規程に世界のすべての国が批准することの重要性を認識し、

地域的バランス及び政治的独立性などを保った上で、検察官は捜査開始及び決定基準を明文化するべきだと認識し、

ICC の検察官の判断に質疑応答をすることの重要性を認識し、

国連安保理を通して付託するはずだった案件の多くが拒否権の行使により付託されず、捜査ができていない現状を憂慮し、

ICC 職員が不当な圧力を受けている現状を看過できない深刻な事態だと憂慮し、

ICC 職員への不当な圧力を「司法の運営に対する罪」とであると認識し、

ICC 職員への不当な圧力をかけた国へ国連総会や地域機構が共同非難声明を出せる仕組みの必要性を認識し、

ICC の自発的拠出金への依存による政治的中立性を深く憂慮し、

自発的な拠出金の過度な依存を憂慮し、

ICC の分担金の支払いを義務付ける仕組みの重要性を深く認識し、

ICC の分担金の支払いの滞納があることを憂慮し、

ICC の分担金の支払いの滞納時には正当な理由の報告の必要性を認識し、

ICC の分担金への過度な依存を憂慮し、

ICC と地域機構との共同資金プログラムの必要性を認識し、

ICC 検察官の捜査対象が特定地域に偏っている問題を深く憂慮し、

各国の検察と ICC をつなぐ主文 19 で示す「協力捜査メカニズム」の必要性を深く認識し、

ICC の検察官の不当な捜査を憂慮し、

当該地域の捜査機関等と協力して捜査を行うことの重要性を認識し、

ICC 検察官が捜査を行う理由を明確に示した報告書の必要性を深く認識し、

当該国の捜査機関との連携の重要性を認識し、

各国内の捜査機関の自力で操作できるレベルの捜査技術の必要性を認識し、

各国内の捜査技術等を向上させるための国際的な協力の重要性を再確認し、

地域機構との逮捕協力ネットワークの重要性を認識し、

ICPO との情報共有の連携の重要性を認識し、

逮捕に協力したことを理由にして報復をうけることを憂慮し、

不当な制裁を受けた ICC 職員に対する支援の重要性を認識し、

TFV の活動をより拡充することの重要性を認識し、

ICC が国による自発的な拠出金や分担金に頼ることなく民間からの寄付を受けられることの重要性を認識し、

独立した専門家からのレビューの重要性を認識し、

ICC の締結国同士の協力が不十分であることを懸念し、

ICC 締約国の情報共有が不十分と懸念し、

現職国家元首の逮捕へのプロセスが十分に整っていないことを認識し、

調査予算の公平な分配の重要性を認識し、

国との癒着により裁判官が選ばれる可能性があることを憂慮し、

支出予算の透明化の重要性を認識し、

1. 各国に対し、各国内でローマ規程に基づき処罰ができるよう、国内法を整備することを要請する；
2. ICC に対して、各国が主文 1 の内容を可能にするため、必要とする国に対して、積極的補完性に基づいて支援をするよう要請する；
3. 各国に対して、ローマ規程で示された犯罪行為を適切に処罰するよう要請する；
4. 各国に対して、侵略犯罪のように国家主権に関わる重大な犯罪の解決に向けて、より積極的な協力を行うよう強く要請する；
5. ICC に対して、以下の話を視野に入れたうえで ICC により協力義務を果たしていないと判断された国への対応を考える ASP 対抗阻止委員会の設立を要請する；
 - a. 経済制裁
 - b. ASP での投票権剥奪
6. 各国に対して、ICC により協力義務を果たしていないと判断された場合は必ずその原因や改善計画を含めた説明をするよう要請する；
7. 先進国に対して、国内法整備のための土台となるインフラ整備のための金銭支援を要請する；
8. ICC に対して、以下の支援を行うよう要請する；
 - a. 司法能力構築支援；
 - b. 人材育成。
9. ICC に対して、各地域の機構との常設の連絡ルートを作り互いに協力するよう要請する；
10. ICC に対して、非加盟国と柔軟な対応をとるよう要請する；
11. 世界の各国に対して、ローマ規程を批准するよう要請する；
12. ICC に対して、各国の協力を踏まえた上で、ICC の検察官が捜査開始及び決定基準を以下の項目の公平性を示して明文化し、報告書を世界に公表するよう要請する；
 - a. 地域的バランス；
 - b. 政治的独立性。
13. ASP に対し、主文 12 の報告書に対する質疑応答の場を設けるよう要請する；
14. ICC に対し、ICC 職員への不当な圧力を「司法の運営に対する罪」と見なし、圧力をかけた国家に対して国連総会や地域機構が共同非難声明を出せる仕組みを整えるように要請する；
15. ICC に対し、自発的拠出金への依存を避け、分担金の支払いを中心にするように要請する；

16. 各国に対し、分担金の支払いの滞納時には正当な理由の報告を求めることを要請する；
17. ICC に対し、地域機構との共同資金プログラムを創設するように要請する；
18. ICC に対し、ICC 検察官の捜査対象が特定地域に偏っている問題を解決するため、各国の検察と ICC をつなぐ「協力捜査メカニズム」を導入ように要請する；
19. ICC に対し、主文 12 で検察官が捜査するときに、当該地域の機関等と情報共有や証拠収集、逮捕手続きなどを協力した捜査を行うよう要請する；
20. 各国に対し、各国間での国際的な協力を促す；
21. ICC に対し、地域機構との逮捕協力ネットワークを構築するよう要請する；
22. ICC に対して、ICPO と情報共有などでより多くの連携をするよう要請する；
23. 各国に対して、逮捕に協力したことを理由にして報復を加盟国が受けた際に国際社会及び加盟国間で各国裁量で協力をするよう要請する；
24. ICC に対して、デジタルの証拠や裁判での情報を安全に管理するよう要請する；
25. 各国に対して、ICC 職員が不当な制裁を受けても業務に支障がないよう支援信託基金を作り、連帯して支援することを要請する；
26. ICC に対して、TFV の活動や規模をより拡充するよう要請する；
27. ICC に対して、各国の自発的拠出金や分担金に頼ることなく資金を得られるよう民間からの寄付を受けられる制度を作るよう要請する；
28. IER に対して、ICC の体制を定期的に評価し、それに基づく改革を促すよう要請する；
29. 各国に対して、一対一の国同士の情報共有のための国内窓口の設置を要請する；
30. ICC に対し、情報共有及び ICC の懸念公表のための ICC 職員への制裁をしていないことを参加条件とした国際対話フォーラムの開催を要請する；
31. ICC に対し、現職国家元首逮捕のために以下のことを要請する：
 - a. 加盟国に、自国で裁判するように促し、判決を操作内容を含め ICC へ伝える，
 - b. 国内法で裁けなかったと ICC が判断した場合、当該国が所属する地域機構に判決を頼む，
 - c. 地域機構でも裁けなかった場合は、元首の任期まで及び最大 4 年の猶予を与え、政治的安定性が確認されたときに逮捕を行う；
32. ICC に対し、調査予算を公平に分配するよう要請する；
33. ICC に対し、指名諮問委員会を作り、ICC の裁判官の立候補する人を絞るよう要請する；
34. ICC に対して、支出予算をより詳細に公表するよう要請する；